# 政策形成の「L」と「R」で考える少子化対策の問題点

バランスを欠いた2つの「正しさ」を巡る議論



保険研究部 ヘルスケアリサーチセンター 上席研究員 一原 兵 mihara@nli-research.co.jp



のあるがにからいます。 95年 時事通信社入社。 11年 東京財団研究員を経て、17年10月 ニッセイ基礎研究所(現職)。 [医粟経済]に「現場が望む社会保障制度」を毎月連載中。 主な著書に「地域医療は再生するか~コロナ禍における提供体制改革~』、 「必携自治体職員ハンドブック」(共著)。

### 1----- はじめに

それほど広く知られているわけでは ないが、政策形成過程では「L」「R」という 言葉が使われる時がある。前者は正統性 (Legitimacy)、後者は「正当性」(Rightness) を意味しており、いずれも日本語の読み方 は「せいとうせい」、和訳は「正しさ」だが、2 つの意味は異なる。今回は「LとRI「2つの 正しさ」をキーワードに、「次元の異なる少 子化対策」を素材にしつつ、政策形成の在 り方を論じる。

### 2----「L|と「R|の違い

まず、「LI「RIを説明する\*1。前者の「LIは 民主政治における選挙と統治機構の繋が りを想定しつつ、「『正しい』手続きで政策 が決まったか | を専ら意味する。永田町や 霞が関で使われる言葉で言うと、「首相の 指示」「閣議決定された事項」など、政策が 決まる過程の正しさを指す。

一方、「R」の「正当性」は「なぜ必要か?」と いった専門性や合理性に基づいた「正しい 政策」を意味する。ここで注意しなければな らないのは、「RIの「正しさIが多様な点であ る。例えば、少子化対策に関しては、「育児の 負担軽減は必要」「負担増に反対」といった 形で様々な議論が有り得るし、今回のイチ オシ施策である児童手当の拡充でも、「子育 て世帯の経済的な負担軽減が必要」「所得制 限を撤廃して高所得者も対象に加える意味 があるのかしといった替否両論が聞かれる。

つまり、「R」の「正しさ」は1つではない。 このため、「RIの「正しさ」を追求する上で は、審議会などの場で議論を重ね、できる だけ多くの人が納得できる形で、全体像を 示すといった工夫が欠かせない。

### 3 ---- 少子化対策の「正しさ」は「L|だけ?

しかし、少子化対策を巡る議論は著しく 「L」に傾いた。この関係では、岸田文雄首 相が「次元の異なる対策」の必要性を提唱 し、「関係予算を倍増」という自民党総裁選 の発言が政権公約のように受け止められ た結果、「規模ありき」の議論に終始した。

結局、2024年度政府予算案では、児童 手当の所得制限撤廃などが盛り込まれた が、その過程では「どうして児童手当の拡 充が必要なのか」「その他に選択肢はない のか」といった「R」の議論が展開されたよ うに見えない。むしろ、「首相指示」という 「L | に基づき、「如何に予算を積み増すか | という議論に終始していた印象を受ける。

約3.6兆円に及ぶ財源対策も問題含み である。政府は「既存予算の見直しや歳出 抑制を通じて、実質的に追加負担を生じさ せない」と説明しているが、見通しは立って いない。そもそも、給付抑制や負担増など の歳出抑制策にはサービス利用者や関係 団体の反対などが寄せられるため、合意 形成には時間が掛かる。

例えば、患者負担の引き上げについて、 役所や専門家が「税や保険料の軽減に繋 がる」と説明しても、医療を必要とする人 にとっては死活問題であり、反対意見の全 てを「抵抗勢力」と切って捨てることはで きない。このため、歳出抑制は難航が予想 され、「実質的な追加負担ゼロ」という政府 の説明は捕らぬ狸の皮算用になる危険性 を孕んでいる。

しかも、歳出改革の枠内で、医療保険料 に上乗せする形で創設される「支援金」に 至っては、負担と給付の関係が紐付く社会 保険方式の原則論から考えると、異例の

対応である\*2。具体的には、保険料の支払 いには本来、何らかの形で給付が紐付くの だが、児童手当に医療保険料を充当する のは無理筋に映る。

それにもかかわらず、決定過程では関係 者を集めた「大臣懇話会」が2回開かれた 程度であり、上記のような意見を考慮した 形跡が見受けられない。支援金に繋がる 構想を提案した識者は以前から「政策は力 が作るのであって正しさが作るのではな い」\*3と述べているのだが、「力」を「し」、「正 しさ」を「R」と置き換えれば、「L」に偏重し た今回の議論の問題点を説明できる。

なお、少子化対策と支援金の論点と問 題点は稿を改めて論じたい。

## 4---おわりに

こうした「L」偏重の傾向は最近、様々 な領域で見受けられる。その結果、官僚が 「R」を語らなくなっており、政策立案能力 の低下が懸念される。しかも、「L」や「力」 だけで政策が決まることは多様な意見を 反映できない点で、19世紀英国の思想家、 ジョン・スチュワート・ミルが指摘した\*4 通り、多数派が少数の意見を圧殺する「多 数の専制」に近付く。多くの国民の理解を 得る上では、「L」だけでなく、「R」の議論が 欠かせない。

[\*1]政策形成に関する「L」と「R」の議論は法哲学を中 心に様々な議論が展開されているが、本稿は2019年 3月公表のPHP総研報告書「統治機構改革1.5&2.0」 を主に参照した。

[\*2]支援金に対する批判として、田中秀明(2023)「異 次元の少子化対策の財源を問う」『社会保険旬報』に 加え、2023年5月24日拙稿「少子化対策の主な財源 として社会保険料は是か非か」などを参照。

https://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=74880 [\*3] 2023年3月23日「m3.com」配信記事におけ る権丈善一・慶大教授のコメント。

[\*4]ジョン・スチュアート・ミル (1859)『自由論』。